

令和5年度第1回尾張旭市地域公共交通会議 会議録

1 開催日時

令和5年7月11日（火）

開会 午後2時

閉会 午後4時15分

2 開催場所

市役所 302・303会議室

3 出席構成員

伊豆原 浩二、唐井 仁一、秋田 喜代己、渡邊 幸江、大坪 和子、大野 淳
（代理：久米 裕之）、横田 太、多田 直紀、若杉 将成、花村 元気（代理：
鷺見 靖史）、宮川 高彰（代理：堺 啓太）、石屋 義道（代理：小出 梨衣
里）、吉金 典晃、服部 大介、伊藤 秀記

計15名

4 欠席構成員

成瀬 史宣、清水 徳幸、小林 裕之

5 傍聴者数

7名

6 出席した事務局職員

都市計画課長 望月 滋之

都市計画課係長 星野 悠輔

都市計画課主査 長江 賢造

長寿課長補佐 秋山 さちこ

7 議題等

- (1) 高齢者外出支援事業の運用方法変更について（報告事項）
- (2) 尾張旭市交通基本計画（改訂版）の策定について（協議事項）
- (3) 尾張旭市営バスに係る運行見直し検討について（協議事項）
- (4) 尾張旭市営バスの運行状況について（報告事項）
- (5) その他（報告事項）

8 会議の要旨

事務局（課長）	<p>本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから、令和5年度第1回尾張旭市地域公共交通会議を開催させていただきます。</p> <p>本会議におきましては、附属機関等の基本的取扱いに関する要綱第7条第5項の規定により、会議を公開することとしていることから、傍聴を認めていることを予めご了承くださいますようお願いいたします。なお、尾張旭市地域公共交通会議傍聴要領において、傍聴人の定員は5人と定めておりますが、本日は傍聴を希望される方が7人みえております。ご出席の</p>
---------	---

	<p>皆様の承認が得られましたら、希望されている方全員に傍聴いただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(全員異議なし)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、開催にあたりまして、都市整備部長よりご挨拶申し上げます。</p>
都市整備部長	<p>皆さん改めまして、こんにちは。</p> <p>本年4月から、都市整備部長に就任いたしました伊藤でございます。会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>本日は大変お忙しい中、本会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から、本市行政、とりわけ地域公共交通の充実に、格別のご理解とご協力を賜っておりますことに対し、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。</p> <p>私自身は、平成25年度からの10年間、公共交通の業務に携わってまいりましたが、この数年間は、先行きの不透明な新型コロナウイルス感染症の対応に追われていた印象でございます。</p> <p>日々の生活が新型コロナウイルス感染症の拡大前に戻りつつある中、公共交通事業につきましては、依然として厳しい状況にあると認識していますが、本市においては公共交通の充実を図るため、この後にご議論いただく交通基本計画の改訂や市営バスの年末試験運行などの運行見直しに取り組むほか、交通に関する話題としては、市内で最も乗降客数の多い三郷駅において、市街地再開発事業と合わせて、交通結節点機能の充実や拠点性の強化に取り組んでまいります。</p> <p>本市では、今後のまちづくりに公共交通の充実は必要不可欠と考えております。皆様方におかれましては、本市を含む地域における公共交通の維持・充実に向けまして、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。</p> <p>皆さん、本日はよろしく願いいたします。</p>
事務局（課長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、本日の出席者のご紹介につきましては、時間の都合上、お手元に配布しております出席者名簿によりまして、ご紹介に代えさせていただきますので、あらかじめご了承願います。また、本日の会議は、議題の数が多いため、議題2終了後に5分から10分程度の休憩を設けさせていただきますので、こちらにつきしてもあらかじめご了承願います。</p>

	<p>それでは、次第に従い会議を進めさせていただきたいと思います。伊豆原会長、よろしく願いいたします。</p>
伊豆原会長	<p>ここからは、私が会議を進めさせていただきますので、ご協力よろしく願いいたします。会議に先立ちまして、中部運輸局愛知運輸支局様から、地域公共交通会議の役割及びポイントについて、配布資料によりご案内いただきます。</p>
宮川構成員 (代理：堺)	<p><配布資料「活発で良い議論ができる会議のために。」を基に地域公共交通会議の役割などについて説明></p>
伊豆原会長	<p>ありがとうございました。それでは、議事を進めていきたいと思います。本日は、議題が5つで、協議事項が2件、報告事項が3件となっています。それでは、報告事項となっています議題の1「高齢者外出支援事業の運用方法変更について」事務局から説明してください。</p>
事務局(係長)	<p>それでは、説明に入る前に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p><配布資料の確認(省略)></p> <p>それでは、議題(1)「高齢者外出支援事業の運用方法変更について」長寿課担当者よりご説明します。</p>
事務局(長寿課長補佐)	<p>それでは、議題(1)「高齢者外出支援事業の運用方法変更について」ご説明します。</p> <p><資料1に基づき説明(省略)></p>
伊豆原会長	<p>高齢者外出支援事業の運用方法変更について説明がありましたが、ご意見、ご質問はありますでしょうか。</p>
唐井構成員	<p>自治連合協議会です。現状の制度では、タクシー券が1乗車1枚しか利用できない仕組みになっているため、1乗車で複数枚利用でき、利用料金全額を負担できるようにして欲しいという意見を実際の利用者の方から聞いています。そのため、今後に向けて内容を検討していただきたいと思います。</p>
伊豆原会長	<p>事務局いかがでしょうか。</p>
事務局(長寿課長補佐)	<p>そのような要望は毎年いただいておりますが、長寿課としては、この券を利用し、たくさん外出して欲しいという趣旨のもと制度を実施しております。例えば、10枚を一度に利用できるような仕組みにしまうと、その分、タクシーを利用して外出する回数が減ってしまうという考えのもと、現状では、複数枚利用できる仕組みづくりは、考えておりません。</p>
伊豆原会長	<p>様々な要望が出てくるかと思いますが、事務局で検討して欲しい</p>

	しいと思います。他にご意見、ご質問はありますか。
宮川構成員 (代理：堺)	中部運輸局愛知運輸支局です。令和5年度に入り3か月経過しましたが、利用状況の傾向などについて、前年度以前との比較なども含めて教えていただけますでしょうか。
伊豆原会長	事務局いかがでしょうか。
事務局(長寿課 長補佐)	経年的な利用状況を見ると、対象者の概ね半分程度の方が交付申請に来られており、その交付枚数の4分の1程度が利用されているという分析になります。また、過去の傾向と同様に今年度についても、1番多いのはタクシー利用券のみの申請となっており、今年度から選択できるようになったタクシー利用券とあさび一号利用券両方の選択は、その申請数の半分程度という印象を受けています。
伊豆原会長	他にご意見、ご質問はありますか。私から一つ質問ですが、例えば2人でタクシーに乗車する時に、一人はタクシー利用券を持っている80歳以上の方、一人はタクシー利用券を持っていない75歳の方というような場合でも利用することは可能なのでしょうか。
事務局(長寿課 長補佐)	1人の方が80歳以上でタクシー利用券を持っていれば、2人で同乗される場合でもご利用いただけます。
伊豆原会長	2人乗っていても大丈夫ということですね。今よりも利用が増えるようにそういった利用方法もできることを周知して欲しいと思います。現状では、対象者の概ね半分程度の方が交付申請に来られており、その交付枚数の4分の1程度が利用されているという利用状況のようですが、せっかくの制度ですので、今以上に利用していただけるよう皆さんで検討して欲しいと思います。 他にご意見、ご質問はありますか。もし無ければ、こちらは報告事項になっていますので、皆さんで確認したということにさせていただきます。 それでは、引き続きまして協議事項となっています議題の2「尾張旭市交通基本計画(改訂版)の策定について」に移りたいと思います。事務局から説明してください。
事務局(係長)	議題2に入ります前に、長寿課職員につきましては他に公務がございますのでここで退席させていただきます。 それでは担当より「尾張旭市交通基本計画(改訂版)の策定について」説明させていただきます。
事務局(主査)	それでは、議題(2)「尾張旭市交通基本計画(改訂版)の策定について」ご説明します。 <資料2-1、資料2-2に基づき説明(省略)>
伊豆原会長	尾張旭市交通基本計画(改訂版)の策定について説明がありましたが、

	<p>内容が多岐に渡るため、内容を整理して会議を進めたいと思います。まず資料２－１で、事務局から前回会議の意見を受けた資料の修正内容等をご説明いただきましたが、この資料２－１について、ご意見、ご質問はありますか。</p> <p>資料２－１については、特にないようですので、続きまして、今回資料から新たに追加された資料２－２のネットワークイメージや基本方針に基づく施策案などについて、ご意見、ご質問をお聞きしたいと思います。何かありますか。</p>
唐井構成員	<p>自治連合協議会です。８３ページのネットワークイメージの説明で南北方向の移動を充実させていきたいという説明がありましたが、例えば、あさび一号が藤が丘駅に乗り入れすることは可能なのでしょうか。</p>
事務局（係長）	<p>可能か可能でないかで言えば、乗り入れは可能だと思いますが、藤が丘駅に現在乗り入れしている名鉄バス、名古屋市営バスとの調整は必要になります。また、他には、本市が条例に基づいて市営バスを運行していることから、市外にバス停を設置するとなると、名古屋市、尾張旭市両市での議会の議決が必要になる区以外設置という手続きも経なければなりません。そういった手続きを踏んだ上で、愛知運輸支局に運行計画の申請を行い、申請が認可されれば、乗り入れができることとなります。</p>
唐井構成員	<p>各事業者の調整という部分で難しい部分はあると思いますが、本地ヶ原校区はスーパーマーケットがほとんど無くなってしまい、高齢者の方が買い物難民になっているという声を聞くことが多くあります。本地ヶ原校区の方は、市役所方面ではなく、四軒家や藤が丘に行くことが多く、あさび一号が四軒家や藤が丘に直結になれば、利便性の向上に繋がるため、今後に向けて検討して欲しいと思います。</p>
事務局（係長）	<p>計画を策定するにあたって市民アンケートを実施させていただきましたが、矢田川より南にお住まいの方については、藤が丘駅を広域的な移動や生活圏として移動されている実態を見ることができました。また、少し昔のデータになってしまいますが、パーソントリップ調査でも、矢田川より南にお住まいの方については、名鉄瀬戸線ではなく、東山線がある藤が丘駅を目指すというような結果も出ています。そのため、資料中のネットワークイメージの中で、市外にはなりますが、地域の方が生活圏として移動する場所として、地域路線の円を藤が丘駅まで囲んでいます。その移動をあさび一号で担うべきかどうかは、明確になっていませんが、生活圏の四軒家や藤が丘にうまく移動していただけるような施策を実施していく必要があると市としては、考えています。</p>

伊豆原会長	ありがとうございます。他にご意見、ご質問はありますでしょうか。
秋田構成員	自治連合協議会です。先ほどの本地ヶ原校区の話で出たとおり、矢田川の北と南では、公共交通での移動の仕方が大きく異なると感じています。そういった中で、77ページの立地適正化計画の公共交通ネットワークイメージと83ページのネットワークイメージを見比べると、計画案のネットワークイメージは、国道363号の位置付けが低くなっているように思います。名鉄瀬戸線と同じとは言いませんが、国道363号を運行する公共交通も主要な広域路線として考えるべきなのではないでしょうか。また、国道363号の線の中に破線、と実線が混在しており、図が分かりにくいようにも感じます。
事務局（係長）	まず、実線、破線、点線の使い分けについてですが、ネットワークイメージの右下に凡例を記載しており、破線部分については、令和5年度の幹線補助対象路線となります。改めて図を見ますと、図の中に破線と点線が混在しており、少し分かりづらいように感じますので、書き方については、今後修正していきたいと思います。また、国道363号の路線の重要性についてですが、先ほどもご説明したとおり、矢田川の南と北で移動の目的地や手段が異なるということを事務局としても把握しております。そういった中で名鉄瀬戸線は、かなり太い線で記載をしていますが、国道363号の路線については、若干細いなというような印象も受けます。矢田川の南にお住まいの方にとっては、この東西の路線というのは、名古屋の中心部や藤が丘に向かう際の重要な路線に位置付けられるものだと考えていますので、もう少し重要度が分かるように、例えば線を太くするなど、表現方法を工夫していきたいと思います。
秋田構成員	ネットワークイメージの中で補助路線を示しているということですが、住民目線だと他の路線とどう異なるのかが分かりません。補助路線というのは、補助がないと運行が難しい路線ということなのでしょうか。
事務局（係長）	補助路線として認定されるには、様々な要件がありますが、補助を受ける路線ということは、地域の方々にとってはなくてはならない路線という位置付けをすることも含め、破線で補助路線と分かるように記載をしています。また、内情的な話になりますが、今後、幹線補助などを受けるにあたっては、公共交通計画、本市で言うと今議論している交通基本計画（改訂版）で補助路線として位置付ける必要がありますので、補助路線については、破線で記載をしています。
伊豆原会長	私とは少し解釈が違うかもしれません。まず、私たちの生活をする上で、基幹的な路線として位置付けているのがどれで、そのうち補助を受けているのがこれですという説明をすべきであって、補助の有無を先にしてしま

	<p>うとおかしな話になってしまうと思います。尾張旭市として、将来も含めて広域的な移動や地域としての移動をどうしていくのかという考えが先にあって、そういった中で、構想としてはこういうものが必要、国から補助を受けている路線はこれ、といった考え方の順番になるべきであって、先に補助のことを考えるべきではないと思います。そのため、事務局としては、まずは尾張旭市を中心としたネットワークはどういったものが必要かをまず整理して行ってほしいと考えます。そこをまず整理していくと、国道363号の位置付けもはっきりしてくると思いますので、破線、点線の表現方法も含めて、書き方は工夫していくようにしてください。</p>
秋田構成員	<p>素人目には77ページの立地適正化計画の公共交通ネットワークイメージの方が分かりやすく感じますので、表現方法を工夫して行って欲しいと思います。</p>
伊豆原会長	<p>ネットワークイメージについて、非常に貴重なご指摘ありがとうございました。他にご意見、ご質問はありますか。</p>
横田構成員	<p>豊栄交通です。交通事業者の立場で少しお話しします。70ページに自動車運転手等の有効求人倍率が記載されていますが、バス事業者に限ると、愛知県内の有効求人倍率は、3.1倍程度が直近の数字となっており、運転手不足が深刻化している状況が続いています。そういった状況で、当社も採用活動については費用をかけて精力的に実施していますが、他社も同様に費用をかけて採用活動を実施しているため、当社として乗務員を確保することが難しくなっています。94ページの基本方針4の内容に「バス、タクシー部門で深刻化する運転手不足解消に向けて、交通事業者と連携した取組みの展開を図ります」と記載がありますが、具体的な連携した取組みを考えないと現状の公共交通を維持していくことすら非常に厳しいと思います。求人しても応募が来ない理由としては、運転手の賃金が安過ぎることが主であるということで、国の方で賃金底上げの動きなども出てきていますが、改めて運転手不足が深刻化しているということは、ご承知おきいただきたいと思います。</p>
伊豆原会長	<p>運転手不足により、公共交通の現状のサービスを維持することですら厳しいという危機感のようなものは、皆さんで共有すべき事柄なんだと思います。公共交通のサービス提供の前提には運転手の存在があり、その確保が無ければ、サービス水準の維持が厳しいというご意見でよろしいでしょうか。</p>
横田構成員	<p>あさび一号に関しては、狭い道を通るため、大型にして大量に輸送することで、運行本数を減らすということができないのも、運転手不足解消に向けた問題になると思います。例えば、代替手段としてデマンド交通で予約制の運行をしたとしても運転手は不可欠になり</p>

	ますので、運転手不足という問題は生じるかもしれませんが。
伊豆原会長	今の話を聞くと運転手不足解消については、基本方針4に記載されていますが、まず運転手の確保をしないと90ページ、基本方針3の新たなモビリティサービスの導入に向けた取組みもできないように感じます。
横田構成員	自動運転が有効に活用できるようになれば、少しは運転手不足も解消されるかもしれませんが、自動運転が実用化されるまでは人手は必要になると感じています。
伊豆原会長	運転手不足は非常に難しい問題だと思いますが、自動運転は運転手さんのサポートになっていくような気はします。また、新たなサービスの導入などにより、あさび一号のサービスをサポートできような仕組みづくりを考えていくことも必要になってくるかと思います。計画期間が10年という長期間になっているため、必要に応じて中間見直しは実施されますが、新技術の導入について、どこまで本計画内で記載しておくかという部分は整理が必要だと感じます。
横田構成員	90ページの基本方針3に新技術導入に向けた取組みを推進しますと記載されていますが、具体的な内容は分からないように思います。
伊豆原会長	<p>新技術導入は、簡単にはできないことですので、記載してあること自体が良いことだと私は感じています。例えば、新技術で言えば、この辺りではあまり見ませんが、電動キックボードが若い方の間では普及していくかもしれませんが、そういった広い視野で表現を工夫していけるといいと思います。新技術導入は、記載したとしても具体策として出すのは、現時点ではなかなか難しいですが、私たちの計画としては、そういったことも見据えているということを示すため、広い視野で表現することが重要だと考えます。</p> <p>他にご意見、ご質問はありますでしょうか。計画案では、10年の計画の中で26個の施策を設定しており、この施策を具体的なプログラムとしてどう表現するのかという部分は、次回会議で議論することになります。その実施プログラムの作成に向かっては、どういう考えを持っておくべきかといった部分も含めてご指摘いただければと思います。</p>
多田構成員	名古屋タクシー協会です。目次の11から13は、次回会議以降で議論ということですが、今後、計画をどう進行していくかというこの部分が、最も重要であると私は考えています。この会議の出席者名簿を見れば分かりますが、私は事業者ではなく、タクシー事業者の団体の代表として会議に出席をしています。これから様々なモビリティ、特にラストワンマイルに対応するモビリティを考えていく中でタクシーに期待される役割は、多くあると考えます。そのことについて

	<p>ては、国の施策・方針などからも言えるかと思えます。そういった中で、タクシーの考え方、意見調整をどうすべきかといった部分は、しっかりと指摘していきたいと考えています。</p> <p>また、下部組織や非公式のものでもいいと考えますが、何か組織を作成し、住民、利用者から意見の聞き取りを実施したり、周辺のタクシー事業者と連携した取り組みなどをお願いしたいと思えます。国のリ・デザインの考え方の中では、「官と民」、「交通事業者相互間」、「他分野」との3つの共創が打ち出されており、これから各分野とどう連携しながら取り組みを進めていくのかという部分が、問われていると私は理解しています。そういった共創も可能になるような検討体制を事務局には考えていって欲しいと思えます。</p>
伊豆原会長	<p>非常に貴重なご指摘ありがとうございます。課題の整理はここまで来ましたが、次の進め方という部分で、様々な方からのヒアリングは、もう一度整理が必要になってくるかと思えます。</p> <p>他にご意見、ご質問はありますでしょうか。もし無ければ、ご指摘いただいた部分を私と事務局で整理させていただき、次回会議でご議論いただく実施プログラムなどに繋げていくということでまとめさせていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(全員異議なし)</p> <p>ありがとうございます。もし言い忘れた部分などがありましたら、事務局までご連絡いただければと思います。議題2が終わりましたので、冒頭で事務局から説明があったとおり、5分程度休憩とし、15時25分頃から再開させていただきます。それでは一旦休憩といたします。</p> <p>(休憩後)</p> <p>それでは、続きまして協議事項となっています議題(3)「尾張旭市営バスに係る運行見直し検討について」に移りたいと思えます。事務局から説明してください。</p>
事務局(主査)	<p>それでは、議題(3)「尾張旭市営バスに係る運行見直し検討について」ご説明します。</p> <p><資料3-1、資料3-2に基づき、運行見直しの内容について説明。また、事前に送付した資料に内容訂正があったため、そのことについても説明。訂正内容は下記のとおり></p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・資料3-1、5ページの晴丘町東停留所の移設については、本資料の送付後に停留所の移設が困難となったため、今回の協議事項からは外し、新たな設置箇所を検討していくこと ・晴丘町東停留所の移設が困難になったことに伴い、資料3-1、6ページのルート図（案）及び資料3-2も変更が必要となったため、机上配布した資料に差し替えをお願いしたいこと
伊豆原会長	尾張旭市営バスに係る運行見直し検討について説明がありましたが、ご意見、ご質問はありますでしょうか。
秋田構成員	自治連合協議会です。資料3-1、3ページの大森北停留所についてです。左回りの停留所から住宅街のある右回りの停留所の方に移動しようとする場合には、車道を横断する必要がありますが、右回りの停留所側はガードパイプが連続して設置されています。ガードパイプの撤去などは、道路管理者と調整されているのでしょうか。
事務局（係長）	ガードパイプが連続していますが、撤去するのは、停留所の部分だけの予定です。移動する際には、車道を横断していただく必要がありますが、ガードパイプが撤去される予定の場所から歩道には入れることとなります。
伊豆原会長	この道路は、名古屋市道だと思いますが、設置について道路管理者とは協議済なのでしょうか。
事務局（係長）	道路管理者とは協議済です。
伊豆原会長	5ページの晴丘町東停留所の移設については、地権者の方の考え方が変わったため、再度調整するというところでよろしいでしょうか。
事務局（係長）	移設について、地権者の方に一旦はご理解をいただきましたが、本資料の送付後に、反対される意思を示されましたので、資料中には載ってしまっています。そのため、今回の協議事項からは外させていただきたいと思います。
伊豆原会長	こういう状況になってしまうと、設置場所を探すことが難しくなってくると思いますが、今後に向けて検討して行って欲しいと思います。
事務局（係長）	説明が少し漏れていたのですが、本市の市営バスは、東ルート、西ルートともに地域間幹線系統の補助金の交付を受け運行しており、この補助金については、内容が変更になる場合には愛知県への申請が必要になります。今回の見直しについては、運行内容が変更となりますので、運行計画の変更申請を愛知県にもしていきたいと考えております。
伊豆原会長	令和6年度の補助の対象期間が10月から始まりますが、それには間に合うのでしょうか。

宮川構成員 (代理：堺)	愛知県にも事前に話をさせていただいているとのことなので、おそらく間に合うかと思います。
伊豆原会長	あさび一号の東西の路線でいただいている補助金の話を少ししたいと思います。あさび一号は、国の地域間幹線系統の補助金を東西の路線でいただいております。この補助金は、愛知県の公共交通協議会の協議を経て、国に申請がされています。今回の見直しでは、資料3-2に記載があるように、停留所の新設に伴いキロ程が伸びるため、変更申請をする必要がありますが、10月から始まる令和6年度の補助申請については、期限が6月末ですので、6月中に一旦提出している状況となっています。今日の会議が7月11日ですので、令和6年度の補助申請の期限は過ぎている状況ですが、国の方や愛知県の方には、令和6年度の補助申請に間に合うような手続きをお願いしたいと思います。事務局も関係者との調整をしっかりとさせていただくようお願いします。他にご意見、ご質問はありますか。
宮川構成員 (代理：堺)	愛知運輸支局です。年末試験運行の実施に際して、アンケートを実施するというのですが、内容として具体的に想定されているものはあるのでしょうか、
事務局（係長）	利用目的などは確認したいと考えています。また、年末試験運行は休日ダイヤで実施する予定ですが、自治体によっては暦どおりの平日ダイヤで運行しているところもありますので、こういった利用の意向があるのかという部分を少し掘り下げるためにもアンケートを実施したいと思います。
宮川構成員 (代理：堺)	乗降が多いところのデータも取れるといろいろな分析に繋がっていくと考えますので、そちらもご検討いただければと思います。
伊豆原会長	<p>利用が多すぎてデータの整理ができないというような状況にはならないと思いますので、データの分析はしっかりと行って欲しいと思います。</p> <p>他にご意見、ご質問はありますか。もし無ければ、内容について、ご承知いただいたということで進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(全員異議なし)</p> <p>ありがとうございます。事務局には、様々な手続きをしっかりと進めていただきたいと思います。</p> <p>それでは、続きまして報告事項となっています議題(4)「尾張旭市営バスの運行状況について」に移りたいと思います。事務局から説明してください。</p>

事務局（主査）	<p>それでは、議題(4)「尾張旭市営バスの運行状況について」ご説明します。</p> <p><資料4に基づき説明（省略）></p>
伊豆原会長	<p>尾張旭市営バスの運行状況について説明がありましたが、ご意見、ご質問はありますでしょうか。</p> <p>利用者数が回復傾向であることが分かると思います。また、資料4、36ページを見ると市外の方の利用が約2割であることが分かりますが、この設問は、今回から設けたのでしょうか。</p>
事務局（係長）	<p>お住まいの地域に関する設問は、今回から設けたものになります。</p>
伊豆原会長	<p>お住まいの地域に関するデータは、今後も引き続き取って欲しいと思います。利用状況によっては、近隣の名古屋市や瀬戸市にもあさび一号の運行内容の変更点などをしっかり情報提供することも必要になってくるのではないのでしょうか。そういったことを実施することによって、利用者の増加にも繋がっていくと思います。</p> <p>他にご意見、ご質問はありますでしょうか。もし無ければ、こちらは報告事項になっていますので、皆さんで確認したということにさせていただきます。</p> <p>続きまして議題(5)「その他（報告事項）」に移りたいと思います。事務局から説明してください。</p>
事務局（係長）	<p>その他（報告事項）については、「補助金に関する報告」、「名鉄バス路線の上限運賃改定の認可申請に関する報告」、「名古屋鉄道路線の上限運賃改定の認可申請に関する報告」、「名古屋市守山区での不発弾処理作業に伴う名鉄瀬戸線の一部運休」の計4点ございますので、順にご報告いたします。</p> <p>1点目は、市営バスあさび一号に係る令和4年度の地域公共交通確保維持改善事業費補助金の交付につきまして、運行事業者である豊栄交通様から報告がございます。横田様、よろしくお願いいたします。</p>
横田構成員	<p>令和4年度の地域公共交通確保維持改善事業費の交付についてご報告します。現在、私ども豊栄交通は、地域間をつなぐ幹線系統と位置づけられる路線の確保、維持にかかる支援として、地域公共交通確保維持改善事業における地域間幹線系統確保維持費国庫補助金をいただいで運行しております。</p> <p>その補助金でございますが、尾張旭市営バスあさび一号が、対象路線として位置づけられており、令和4年度分16,996,000円の交付が令和5年3月にありましたので、ご報告させていただきます。</p> <p>なお、いただいた補助金は、市と協定を締結している指定管理料の</p>

	<p>中で精算しているところですが、今後につきましても、同様に申請してまいりたいと考えております。</p>
事務局（係長）	<p>横田様、ありがとうございました。</p> <p>続いて、2点目は、名鉄バス路線の「上限運賃改定の認可申請」につきまして、名鉄バス様からご報告がございます。久米様、よろしくお願いいたします。</p>
大野構成員 （代理：久米）	<p><「名鉄バス路線の上限運賃改定の認可申請」について説明。主な内容は下記のとおり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上限運賃改定は、消費税増税を除くと1995年以来の25年ぶり ・コロナ禍や生活様式の変化に伴う利用者の減少による収入減少、燃料費高騰などが主な要因 ・平均して約11%程度の運賃増加を計画しており、現在170円で設定している初乗り運賃が190円程度となる予定
事務局（係長）	<p>久米様、ありがとうございました。</p> <p>続いて、3点目、4点目は、「名古屋鉄道路線の上限運賃改定の認可申請に関する報告」、「名古屋市守山区での不発弾処理作業に伴う名鉄瀬戸線の一部運休」につきまして、名古屋鉄道様からご報告がございます。鷺見様、よろしくお願いいたします。</p>
花村構成員 （代理：鷺見）	<p><「名古屋鉄道路線の上限運賃改定の認可申請」について説明。主な内容は下記のとおり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上限運賃改定は、消費税増税を除くと1995年以来の25年ぶり ・コロナ禍や生活様式の変化に伴う利用者の減少による収入減少、資材価格高騰などが主な要因 ・平均して約10%程度の運賃増加を計画している。通勤定期については、11.6%増加する予定であるが、通学定期については、利用者の負担を考え、据え置く予定 <p><「名古屋市守山区での不発弾処理作業に伴う名鉄瀬戸線の一部運休」について説明。主な内容は下記のとおり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月30日（日）の9時頃から14時頃まで栄町～尾張旭間の運行を見合わせる予定 ・運休に伴う振替輸送などは実施しない予定 ・具体的な運行計画の公表については、7月中旬頃になる予定
事務局（係長）	<p>鷺見様、ありがとうございました。</p> <p>不発弾処理作業に伴う名鉄瀬戸線の一部運休については、市のホームページでも名鉄電車様のホームページをリンクさせることにより周知を図っていますので、ご承知おきいただきたいと思います。</p> <p>その他報告事項に関する説明は以上です。</p>
伊豆原会長	<p>ご説明ありがとうございました。名鉄バス様の運賃改定の時期は、</p>

	いつ頃を予定しているのでしょうか。
大野構成員 (代理：久米)	令和5年10月1日からの改訂を予定していますが、まだ確定はしていない状況となっています。
伊豆原会長	決まったら公表などされるのでしょうか。
大野構成員 (代理：久米)	改訂運賃が確定しましたら公表する予定になっています。
伊豆原会長	このことについては、市でも周知されるのでしょうか。
事務局(係長)	ホームページ等で何かしらの周知ができればしていきたいと思えます。
伊豆原会長	名鉄電車様の運賃改定時期も同じなののでしょうか。
花村構成員 (代理：鷺見)	令和6年3月からの改定を予定していますが、まだ確定はしていない状況となっています。
伊豆原会長	<p>運賃改定については、決まりましたら、おそらく新聞などで公表されると思いますので、そういった所でご確認いただきたいと思えます。</p> <p>7月30日(日)の名鉄瀬戸線の一部運休については、お帰りになられましたら周りの方に周知をしていただきたいと思えます。</p> <p>不発弾処理作業に伴う交通規制などについて、守山警察様何かありますでしょうか。</p>
服部構成員	<p>守山警察署です。7月30日(日)については、瀬戸街道と千代田街道が避難区域になりますので、9時半頃を目途に通行止めを実施する予定です。当日については、交通規制によりご迷惑をおかけしますが、名古屋市様の広報などを見ていただいて迂回路などをご確認いただきたいと思えます。</p>
伊豆原会長	<p>ありがとうございます。7月30日(日)については、道路も交通規制がかかりますので、こちらもお帰りになられましたら周りの方に周知をしていただきたいと思えます。</p> <p>他にご意見、ご質問などありますでしょうか。</p> <p>ご意見等ないようですので、これもちまして第1回尾張旭市地域公共交通会議を終了します。</p> <p>大変貴重なご意見等ありがとうございました。</p>
事務局(係長)	<p>事務局から次回の地域公共交通会議の予定についてだけ、ご説明します。次回の会議は9月下旬から10月上旬の実施を予定しており、交通基本計画(改訂版)の策定の協議として、計画の評価指標や実施プログラムの協議などを予定しております。具体的な日程につきましては、決まり次第、通知文を送付させていただきますので、よろしくお願いたします。本日は、ありがとうございました。</p>

伊豆原会長	9月下旬から10月上旬にかけて第2回の会議が実施されるということですので、皆様ご承知おきいただきたいと思います。具体的な日程は、事務局からの通知でご確認ください。本日は、ありがとうございました。
-------	---